



友報 かみち

2

2025.No.711

雪の
あたぽうし



令和7年 川内村消防出初式及び無火災祈願



令和7年川内村消防出初式が、去る1月5日（日）、川内村村民体育センターにおいて各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員25名、婦人消防隊25名が参加し開催されました。

遠藤和之消防団長から、「消防精神を再確認し、地域住民が安心して生活できる消防体制を構築するため、団員、隊員一丸となり努めて参りたい」との挨拶がありました。

また、出初式前には、上川内諏訪神社において、村長並びに消防団・婦人消防隊の幹部が出席し、無火災を祈願しました。



年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動の実施

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が、12月10日から1月7日まで実施されました。

運動期間中には、交通安全協会川内分会から川内小中学園の生徒へライトが贈られ、交通安全を呼びかけました。

令和7年 川内村企業合同賀詞交歓会

1月16日いわなの郷体験交流館で企業合同賀詞交歓会を開催いたしました。

地元企業及び国・県の関係者など約70名が出席の下、村長から今年の年頭のあいさつがあり、また、各機関の代表の方からご祝辞を頂きました。

企業活動紹介では、川内森林有限責任事業組合の遠藤俊平さんより事業活動の紹介がありました。

各々の参加者が、お祝いの言葉や名刺の交換をするなど、新年の顔合わせの良い機会となりました。





✧ テーブルマナー教室 ✧



教育委員会では12月18日（水）Jヴィレッジホールにおいて、川内小中学園7年生から9年生を対象に川内村の食材を使用した本格フレンチコースでテーブルマナー教室を開催しました。

この教室は、村出身の竹澤雄一氏（イノシテム社長「茨城県つくば市」）が「村の子どもたちにテーブルマナーを身に付けて食事を楽しんでほしい」との意向による寄付で行いました。

テーブルマナー教室では、赤津靖直さんが生活でのマナーなどを踏まえ、分かりやすくテーブルマナーを解説していただきました。料理はJヴィレッジシェフの柳下好邦さんが調理をし、マダロとアボカドのタルタルやサーモンのマリネ、川内村スタイルで、カボチャのスープ、オマール海老と帆立のポアレ、アメリカヌソース、黒毛和牛カイノミ、季節の野菜添え、デザート盛合せ、クリスマス仕立ての計6品が並びました。

最初は慣れないナイフやフォークに戸惑い緊張気味だった生徒たちも、美味しいフレンチ料理に笑みを浮かべ、食事を楽しんでいました。

かわうち保育園



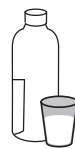
12月24日、保育園でもクリスマス会を行いました。

小さい組さんは「あわてんぼうのサンタクロース」、にじ組さんは「ジングルベル」を、演奏しました。とても素敵な音色を聞かせてくれました。

鈴の音とともに、サンタクロースがプレゼントを届けてくれました。

クリスマス会

飲料水・沢水 モニタリング検査の 報告とお知らせ



村では、飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和6年12月の検査件数は

井戸水受検査数 1件

表流水（沢水・引き水）

検査件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き飲料水検査を受付しています。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に

- ①採取場所②採取月日③採取時間
- ④採取時の天候を添えて2月14日（金）の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

今月の納税（2月）

・国民健康保険税 第8期

納期令和7年2月28日（金）

※口座振替をご利用の方は、令和7年2月27日（木）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

南部衛生センター新焼却施設稼働開始に伴うごみの持ち込みについて

老朽化のため令和3年5月から実施している檜葉町の南部衛生センター焼却施設整備工事は、令和7年3月に竣工予定です。新焼却施設は、令和7年4月1日からの稼働を予定しており、稼働開始に伴い、事業者の皆様のごみの持ち込み先が変更となります。

これまで、可燃ごみは北部衛生センターで受付けておりましたが、令和7年3月17日以降は、可燃ごみを含むすべてのごみが南部衛生センターでの受付となります。なお、住民の皆様のご持込みは、これまでどおり南部衛生センターで受け付けいたします。

また、4月以降は可燃ごみの焼却施設は南部衛生センターのみとなります。焼却炉の負担軽減のためにも、刈草や剪定枝を持込む際には、一週間程度乾燥させ、減量させてからの搬入をお願いします。

大量に発生した場合は、搬入量に制限等を設ける場合がありますので、南部衛生センターに事前にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

その他にも、モバイルバッテリーやスマートフォン、携帯用ゲーム機等に使用されているリチウムイオン電池は、処理工程で発火や爆発を引き起こす恐れがあります。なるべく、家電量販店の回収ボックス等をご利用いただき、ゴミステーションへ出さないようお願いします。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ 双葉地方広域市町村圏組合

環境衛生課 ☎0240-22-3333、南部衛生センター ☎0240-25-4609

マイナンバーカード 休日交付について (予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口にて受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和7年2月23日（日）
午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和7年2月19日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113



軽自動車の名義変更や 廃車手続きを忘れずに！

■川内村ナンバーの場合

原動機付自転車やトラクターなどを譲渡、相続、廃車する場合には、役場に届出が必要です。ナンバープレートと印鑑をご持参の上、住民課税務係までお越しください。

届出が無い場合、車輛の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）が4月1日時点の所有者に課税されます。

■いわきナンバーの場合

いわきナンバーの軽自動車（黄色や黒のナンバープレート）の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。

なお、多くの車販売店や修理店において手続き代行を依頼できる場合があります。代行を依頼する際の方法や手数料などについては、依頼する店舗に直接お問い合わせください。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114



令和7年度村税の変更のお知らせ

固定資産税前納報奨金制度終了について

第1期納期限に一括納付書で固定資産税を納付いただいた場合の前納報奨金は、令和6年度で終了します。

軽自動車税について

納税通知書の発付	納 期 限	納税証明書の有効期限
5月中旬	5月31日	翌年6月30日

■注意

令和7年5月中旬で車検満了となる方は、1か月前から車検を受けられるため、お手元にある納税証明書（有効期限：令和7年4月29日）にて、お早目に車検を受けていただきますようお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

令和6年分確定申告相談が 2月17日（月）から始まります！

令和6年分の収入にかかる所得の申告相談が2月17日（月）から始まります。
申告相談日程については、下記のとおりです。

詳しいご案内は、先月号（広報かわうち1月号）P.12・13をご確認ください。

なお、2月の平日は、行政区ごとに指定日を設けましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

開 催 日 時	会 場
○令和7年2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時から午後4時まで(土曜日・日曜日は午後3時まで) ※2月17日・18日は、第1行政区～第2行政区の方 対象 ※2月19日・20日は、第3行政区～第4行政区の方 対象 ※2月21日・25日は、第5行政区～第6行政区の方 対象 ※2月26日・27日は、第7行政区～第8行政区の方 対象	村コミュニティセンター （1階研修室）

令和6年分 確定申告相談開催日程

令和7年2月							令和7年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1
2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
							コミセン 9:00～15:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	休み	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	
9	10	11 建国 記念日	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
							コミセン 9:00～15:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	休み	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～15:00
16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20 春分 の日	21	22
	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00		コミセン 9:00～15:00	コミセン 9:00～16:00					
23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
コミセン 9:00～15:00	振替 休日	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	コミセン 9:00～16:00	休み		30	31					

※ご来場の際は、感染症予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

※会場は川内村コミュニティセンター1階研修室です。カレンダーでは、コミセンと記載してあります。

■問合せ

住民課 税務係

☎0240-38-2114



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。



国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。国民年金のご相談・手続き等については、市区町村または年金事務所までお問い合わせください。

Jアラートを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート（全国瞬時警報システム）（※）を用いた訓練で、川内村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練実施日時 令和7年2月12日（水）午前11時ごろ

- ・村内に設置してある防災行政無線から、一斉に訓練放送されますので、お間違いのないようお願いいたします。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問合せ

住民課 環境防災係

☎0240-38-3804



中央学級開催のお知らせ

村公民館、保健福祉課では、高齢化・人口減少が進む中、高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくため、下記のとおり中央学級を開催しますので村民皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時

令和7年2月18日（火）午後1時30分～

■場所

川内村保健・福祉・医療複合施設
ゆふね保健指導室

■演題

「つながり、思いやり、支え合う地域づくりを目指して」

講師 一般社団法人8色（はちいろ）

基幹相談支援センターふたば センター長 遠藤隼人 氏



Monthly 3 (マンスリースリー)

にじいろでは話題の図書を購入して、毎月紹介してまいります。
貸出しも可能ですので是非お越しください。

■「夜のピクニック」 恩田 陸

夜を徹して80キロを歩きとおすという高校の伝統行事を舞台に、悩みを抱える女子高生が親友たちと歩きながら、語らいながら秘密を清算していくという青春小説です。2005年の本屋大賞受賞作。多部未華子さん主演で映画にもなりました。



■「赤と青のガウン オックスフォード留学記」 彬子女王

三笠宮彬子さんが父親の三笠宮寛仁殿下に叱咤激励されながら、女性皇族として初めて博士号を取得するまでの顛末記です。護衛が付かない一人暮らし。挫折を感じながらも、飾らない人柄が指導教授や友人たちを魅了し「彼女のためなら」と応援している様子が瑞々しく描かれています。



■「スピノザの診察室」 夏川草介

大学病院の凄腕内視鏡医師がある理由によって甥っ子と終末期の患者を受け入れている町の病院に移る。ある意味生きさせてしまう最先端の医療と「死期は自分で決める」という患者の意思との狭間で悩み葛藤する医師たちを古都京都の安らぎと甘味をアクセントに描いています。なぜスピノザなのかは読後にじんわりと。



■コミュニティハウスにじいろ

- 開館時間 平日 午前9時から午後9時
土日祝 午前9時から午後5時

(詳しくはコミュニティハウスにじいろ ☎0240-23-4057まで)

一日一冊、あづま号

『クジラがしんだら』

ある日、一生を終えた大きなクジラが暗い海の底に落ちてきた！深海で暮らすユニークな生き物たちがたくさん登場し、クジラを囲んでの大宴会が始まります！コミセン図書室で貸出中。

(あづま号は6月と12月に本の入れ替えを行います。)

■川内村コミュニティセンター図書室

- 開館時間 平日 午前9時から午後9時
土日祝 午前9時から午後5時

■コミュニティハウスにじいろ

- 開館時間 平日 午前9時から午後9時
土日祝 午前9時から午後5時

(詳しくは川内村教育委員会 ☎0240-38-3806まで)



川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所のある方で、高等学校、専門学校、大学に経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与します。

新たに貸与を希望される方

貸与資格

- 高等学校、専門学校、大学(短大を含む)に在学している方で、家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある方
- 修学上自宅通学が困難な場合。※特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれている方。
- 経済的理由により修学が困難と認められる方。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない方。

貸与額及び貸与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額30,000円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額30,000円以内	
大学等	月額50,000円以内	

申請期限

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を令和7年3月28日(金)まで、**本人・保護者・保証人がそろって持参し提出ください。**

提出書類

本人が用意するもの

- 申請書(用紙は教育委員会、又は村HPから)
- 添付書類(下記全て)
 - ・ 在学(合格)証明書
 - ・ 成績証明書(卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま)
 - ・ 入学通知書
 - ・ 口座振替依頼書(本人のもの)
 - ・ 通帳の写し

連帯保証人(2人必要です)が用意するもの

- ・ 所得証明書 ・ 資産証明書
- ・ 納税証明書 ・ 印鑑証明書

*保証人について

1人は父母兄弟、又はこれに代わる方。
他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。



奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000円以下	8年
600,001円～1,200,000円以下	10年
1,200,001円～2,400,000円以下	16年
2,400,001円～	20年

現在貸与されており、2年目以降の在学中の方 在籍の確認

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出してください。

返還額の支援

川内村奨学資金の奨学生で、条件を満たす方は、その返還金額を支援します。

○対象及び条件

- ・ 川内村に住所を有し、川内村奨学資金を返還した方で下記条件を満たすこと
- ア 前年度において川内村に住所を有していた方
- イ 前年度の年間収入額(税等控除前)が最終学歴による基準を超えない方(表1)
- ウ 前年度の奨学資金の返還が計画通り終了した方又は一括返還をした方
- エ 村民税等の滞納が無く完納されている方
- オ 地域住民として居住し、地域の事業・イベントに貢献していること(表1)

卒業区分	基準額
高校卒程度	317万円未満
短大・専門学校卒程度	351万円未満
大学卒程度	386万円未満

○支援額 前年度に返還した額

※一括返還を除く

■ 申請書類、提出書類等 詳しい問合せは、
川内村教育委員会 教育総務係
☎0240-38-3805まで

ワーケーションまちなか拠点整備事業進捗報告

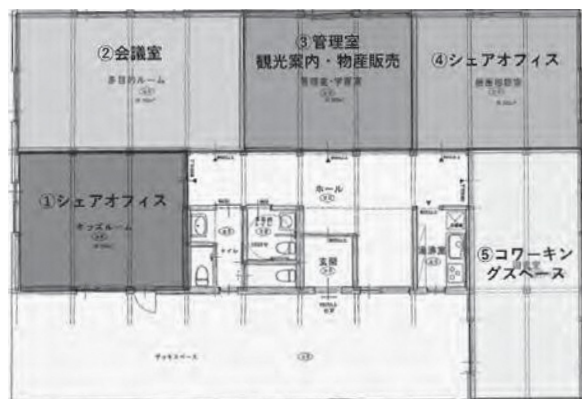
D X推進室では、川内村での新たな働き方や生活様式の提案と地域経済活性化を目指し、住民交流、ワーケーション等の拠点として「ワーケーションまちなか拠点」の整備事業を進めております。

現在、4月からの移設工事に向け、施設の基礎・農業集落排水接続工事を行っております。

■問合せ 総務課 D X推進室 ☎0240-38-2111



基礎打設の様子



平面図（案）

（仮称）下桶売風力発電事業 環境影響評価方法書 縦覧及び説明会開催のお知らせ

日本風力エネルギー株式会社では、いわき市川前町（鬼ヶ城山周辺）で風力発電事業を計画しています。

■方法書縦覧 環境影響評価方法書を縦覧します。

●縦覧期間 令和7年2月14日（金）～3月17日（月）

（なお、意見募集期間が終了する3月31日（月）まで閲覧可能）

●場所 川内村役場 総務課

●HP（電子縦覧先）：<https://venaenergy.co.jp/6236>

■説明会 説明会を開催します。

●日時 令和7年3月7日（金）午後6時30分より

●場所 川内村コミュニティセンター（川内村大字上川内字小山平15）

■問合せ 日本風力エネルギー株式会社

担当：矢島、アクセル ☎03-6452-9777



空き家・空き地の未来を地域の未来へ繋げる

かわうちラボ空き家・空き地バンク



CHECK!

空き家・空き地を所有している方

空き家・空き地を探している方

持ち主の方

空き家・空き地を登録したい方の補助はこちら！

- ・家屋の清掃などの費用の1/2（上限10万円）

購入・賃貸希望者

空き家・空き地に、家を建てたい、リフォームしたい方の補助はこちら！

- ・新築：建築費の1/10（上限200万円）
- ・中古：取得価格の1/3（上限70万円）
- ・増改築：工事費の1/10（上限70万円）
※世帯の状況等により加算あり。
- ・家屋の清掃などの費用の1/2（上限10万円）
- ・売買契約時の仲介手数料 1/2（上限15万円）
- ・賃貸借契約時の仲介手数料 1/2（上限5万円）

注:補助には諸条件があるので詳細はお問い合わせください。

将来、家をどうするか

維持管理が大変

空き家を貸したい
借りたい

■空き家・空き地に関する事でしたらなんでもご相談ください

0240-23-7040

Mail: info@k-labo.or.jp

〒979-1202 上川内字町分282-6

かわうち 空家
ラボ バンク

消防署からのお知らせ

住宅火災を予防しましょう！

冬季に入り、家の中の乾燥も進み、住宅火災が起きやすい状況となっています。
電気配線等のコード、プラグ、コンセントについて、もう一度確認しましょう。

電気配線等の火災を防ぐには！

- ・使用していないプラグは抜いておきましょう。
- ・プラグやコンセントは定期的に掃除しましょう。
- ・テーブルタップは、決められた容量内で使用しましょう。
- ・コードを束ねての使用はやめましょう。
- ・コードが家具等の下敷きにならないようにしましょう。



命を守るため住宅用火災警報器の設置と維持管理をしましょう！

- ・定期的に点検をお願いします。設置から10年を経過している場合は、電池切れや故障が考えられますので、取替えをお願いします。
- ・消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適正な価格詐欺や訪問販売には注意しましょう。



・正常な場合

「ピーピーピー」、
「ピーピーピー火事です」、
「正常です」など

※警報音はメーカーや製品により異なります。

・電池切れの場合

「ピッ…ピッ…」

・故障の場合

「ピッピッピッ…ピッピッピッ…」

火事と救急は
119番

■問合せ

- 富岡消防署 ☎0240-22-2119
- 檜葉分署 ☎0240-25-2119
- 川内出張所 ☎0240-38-2119

●浪江消防署 ☎0240-34-4111

●葛尾出張所 ☎0240-29-2119

福島県の最低賃金



■ 1 地域別最低賃金

福島県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

(※「2 特定最低賃金」が適用される労働者を除く。)

福島県最低賃金	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
	955円	令和6年10月5日

■ 2 特定最低賃金（10月5日～各業種が改定されるまで）

福島県内で次の業種に該当する事業場で働く労働者に適用されます。

業 種	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
自動車小売業（二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く。）	1,020円	令和6年12月29日から
非鉄金属製造業	996円	令和7年1月4日から
輸送用機械器具製造業	1,005円	令和6年12月21日から
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	955円※	令和6年10月5日からは、福島県最低賃金が適用
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）を除く。）	955円※	令和6年10月5日からは、福島県最低賃金が適用

上記業種に該当する者のうち、次に掲げる者は除かれ、福島県最低賃金（955円）が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
- ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

※『電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業』、『計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業』は、令和6年度は改正されないため、福島県最低賃金955円が適用されます。

■ 最低賃金についての問合せ、相談先

福島労働局 賃金室（☎024-536-4604）又は各労働基準監督署へ

3月11日に追悼復興祈念イベントを実施します ～3.11ふくしま復興祈念行事「キャンドルナイト」～

キャンドルナイトを東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

東日本大震災から15年目を迎える日に、ふくしま復興への思いや夢を記入してもらったキャンドルにあかりを灯します。皆様どうぞお越しください。

■ と き 令和7年3月11日（火）午後5時～午後7時30分（予定）

■ と ころ 東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場

■ 参加費 無料（申込不要）

■ 問合せ 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室 ☎0244-26-1116

※開催日時及び内容等の詳細は上記にお問い合わせください。



令和6年度「県民健康調査」 こころの健康度・生活習慣に関する調査 ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、県民の皆さまの「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施します。普段の生活では気づきにくいご自身の「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

なお、令和7年8月末までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しいたします。

専門的な支援が必要と判断された場合には、公認心理師、保健師、看護師等による「ここから健康支援チーム」からご連絡をさせていただきます。

■対象者

令和6年4月1日現在住民登録のある方等

■調査票発送時期

令和7年2月上旬より発送予定

■回答方法

郵送での回答 随時

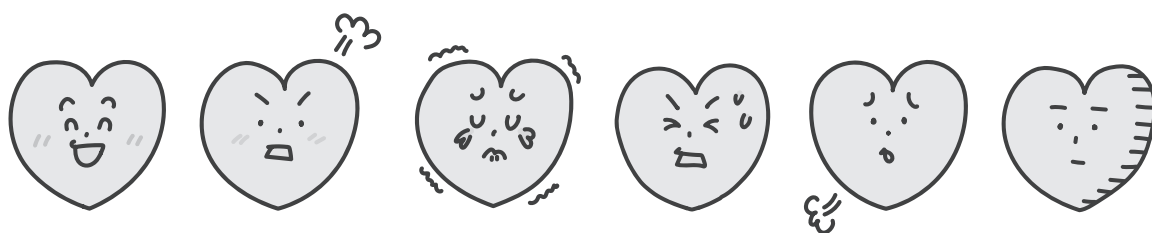
オンライン（スマホ・パソコン）での回答 4月末まで

■問合せ

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5170

午前9時～午後5時（土日祝・年末年始を除く）



令和6年度「県民健康調査」 健康診査のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、「県民健康調査」健康診査を実施しています。

このうち、16歳以上の方を対象とした県内の集団・個別健診を令和7年1月から3月まで実施しています。

対象の方には、受診のご案内を令和6年12月に発送しています。特定健診等では通常行われない項目の検査も実施でき、ご自身の健康状態を把握する貴重な機会ですので、ぜひこの機会をご活用ください。健診費用は無料です。

案内を紛失された場合には、お問合せ先までご連絡ください。

■対象者

- ・平成23年3月11日から平成24年4月1日までに、避難区域等に指定された市町村等に住民登録していた方
 - ・令和6年4月1日時点で避難区域等に住民登録していた方
- 上のいずれかに該当する方で、令和7年4月1日現在16歳以上かつ県内在住の方。

※本年度、すでに対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。

※県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしております。県内で受診を希望される場合は、以下のお問合せ先までご連絡ください。

■受診方法

県内協力医療機関での個別健診、または県内公共施設等での集団健診のいずれかを選択して受診できます。

※注意事項

受診する際は次の項目に気を付けてください。

- ・受診する前に体温測定をしましょう。
- ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。
- ・マスクの着用を推奨します。

■県民健康調査に関する問合せ

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130

午前9時～午後5時（年末年始を除く平日）

メール kenkan@fmu.ac.jp



乳幼児健診の

お知らせ

■日程 2月27日（木）午前
 ■場所 ゆふね 保健指導室
 ■対象

2〜4か月児：令和6年9月〜
 12月生まれのお子さん
 9〜11か月児：令和6年3月〜
 5月生まれのお子さん
 1歳児：令和5年12月〜令和6
 年1月生まれのお子さん
 1歳6か月児：令和5年5月〜
 7月生まれのお子さん
 2歳児：令和4年9月〜令和5
 年2月生まれのお子さん（村内
 居住の希望者のみ）
 ＊対象の方には健診日のおよそ3
 週間前頃に通知いたします。
 ＊今回の対象から外れている乳児
 で健診を希望される場合はご連
 絡ください。



門馬ノブエさん100歳

おめでとございます

門馬ノブエさん（下川内字宮渡）は、1月6日に満100歳の誕生日を迎えられ震災後にお世話になっていらっしゃる老人保健施設にて現在も元気に過ごされております。同日施設において福島県と川内村より賀寿贈呈が行われました。長生きの秘訣は、毎日きちんと三食残さずに食べることだそうです。現在インフルエンザが流行中のため一般客の来場が制限されているため、家族も近親の親族による御祝でしたが、100歳おめでとうの言葉に大変喜ばれておりました。

今後ますますご壮健でお過ごしください。



物価高騰対応重点支援

地方創生臨時給付金

（非課税者給付金）

のお知らせ



この度、長引く物価高騰の影響を受けながら生活している低所得世帯に対し、影響の緩和を図るため物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金を給付いたしますので、お知らせいたします。

■給付対象 村民税非課税の世帯員で構成されている世帯（対象者には令和7年1月下旬に確認書をお送りしています。）

■給付額 1世帯につき3万円

■追加給付 給付対象世帯の18歳以下の構成員1人につき2万円を追加給付

令和7年1月下旬に給付対象世帯に対し、給付確認書をお送りする予定です。そちらに必要事項を記入の上、ご返送をお願いいたします。

■問合せ

ご不明な点がございましたら、川内村役場 保健福祉課
 ☎0240-38-2941までご連絡ください。

令和6年度福島県

物価高騰対応低所得者

世帯緊急支援商品券

の給付について

この度、長引く物価高騰の影響を受けながら生活している低所得世帯に対し、影響の緩和を図るため、令和6年度福島県物価高騰対応低所得者世帯緊急支援商品券を給付いたします。

■給付対象 村民税非課税の世帯員で構成されている世帯（対象者には令和7年1月下旬に送付しております。）

■給付内容 村内で使用できる商品券6千円分

■使用期間 令和7年2月1日から令和7年3月31日まで

令和7年1月下旬にお送りいたしますので、使用期間にお気を付けてください。

■問合せ

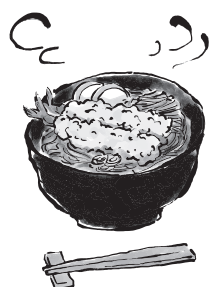
ご不明な点がございましたら、川内村役場 保健福祉課
 ☎0240-38-2941までご連絡ください。



デイサービスで年越そば

川内村デイサービスセンターでは12月27日川内村の「蕎麦酒房 天山」様に来所していただき、年越し蕎麦を振る舞っていただきました。

おいしい蕎麦に利用者さんは「縁起物だね」と笑顔で召し上がっていただきました！



日赤奉仕団 救命救急講習を受けました

日赤奉仕団と民生委員協議会が合同で、12月19日にゆふねにて救命救急講座を受講しました。日赤県支部指導員より、目の前に人が倒れているという想定で心肺蘇生法とAEDの使い方を学びました。福島県は、119番通報をしてから救急車が到着するまでに平均10分以上かかるそうです。1分1秒の処置が早ければ、助かる命も社会復帰も早いとのこと。適切な一次救命措置を行うことで“命が救える可能性が高まる”ということを教えていただきました。



歳末たすけあい募金ありがとうございました

昨年の12月に実施されました歳末・地域福祉たすけあい運動につきましては、皆さまのあたたかいご支援により、658,452円の募金が集まりました。ご協力をいただきました皆さまには、厚く御礼申しあげます。

皆さんからお預かりした募金は、村内の高齢者、障害者、児童及び地域に密着した福祉事業を推進するための貴重な財源として役立たせていただきます。この運動の趣旨をご理解頂きました村内企業様ならびに、戸別募金にご協力をくださいました女性会の皆様、ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい募金総額 658,452円

歳末たすけあい戸別募金 318,000円

区 別	金 額
第1区	51,500円
第2区	19,500円
第3区	62,000円
第4区	25,000円
第5区	77,000円
第6区	33,000円
第7区	35,000円
第8区	15,000円



歳末たすけあい法人募金 335,800円（法人名）五十音順

(有)遠藤きのこ園	(有)遠藤モーター商会
大和田建設(株)	川内工業(有)
(株)川内自工保険事務所	(有)川内自動車整備工場
川内村商工会	(有)河原組
(株)菊池製作所川内工場	(株)KiMiDoRi
(有)協川興業	(有)国見工業
グループホーム高原の家かわうち	郡山信用金庫 川内支店
(株)小松屋	(有)佐久間工務店
サトウ事務器機	(有)佐和屋
(有)三瓶組	遠野興産(株)
(社)特養かわうち	(株)ニーズ
農事組合法人 農業大楽	福島さくら農協川内支店
(有)フタバ精機	双葉地方森林組合川内事務所
丸川建設(株)	(株)緑里
(株)大和フォレスト	(株)渡辺重建
(有)渡辺商店	(有)わたや

一般、募金箱 4,652円

令和7年1月8日現在

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・大森康正様（田ノ入）
故禎造様ご遺志
- ・遠藤博幸様（後谷地）
故喜代子様ご遺志

*一般ご寄付



- ・望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役
- ・とりじ商店様
- ・とりじ商店様 窓口募金
- ・川内村商工会女性会様（デイサービスへ手作りお手玉70名分の寄付）

ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。感染症予防対策として、マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒）の持参にご協力をお願いします。

*ふれあい・いきいきサロン

【7区住民対象】

2月14日（金）午前10時

7区集会所

【8区住民対象】

2月18日（火）午前10時

8区集会所

【5区住民対象】

2月21日（金）午前10時

5区集会所

*おれんじカフェ

2月13日（木）午後2時

宮ノ下集会所

2月27日（木）午後2時

宮ノ下集会所



心配ごと相談所 （2月予定）

2月12日（水）午前9時～

11時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802



川内村

未来デザイン会議通信

昨年、12月10日に第17回川内村未来デザイン会議を開催しました。プロジェクトごとに、来年度の活動計画と予算案についての話し合いを行いました。

なかでも、空き家等利活用プロジェクトは、「空き家を利活用した事例作り」と「空き家を利活用しやすくなる制度提案」の2つを柱として活動しています。

昨年は、空き家利活用の先進事例である西会津町に行き、空き家を改修した店舗を視察したり、空き家対策担当の職員から、町が空き家を買収して改修し、お試し住宅として活用している事例についてお話を伺いました。

来年度は、かわうちラボとも協力し、制度提案を進めていく予定です。空き家の改修、修繕、解体、登記、片付けなど、従来の支援を拡充していきたいと提案があり、ラボや行政とも話し合いを進めていきます。

問合せ

総務課 DX推進室 秋元

☎ 0240-38-2111



話し合いの様子

地域おこし協力隊 活動報告

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の岡本奈美佳です。3月末に移住した私は、今は川内村での初めての冬を過ごしています。川内村のみなさんにとっては、寒さや雪も慣れたものかと思いますが、私の地元の浜松は、雪がほぼ降らないので、ちょっとした積雪にもテンションが上がる毎日です。

最近、協力隊のメインミッションである「川内村未来デザイン会議」の運営、プロジェクトごとの話し合いの場を設けるなど、通常業務に加えて、川内小中学園の英語の授業にもサポートに入らせていただきました。英語で川内村を紹介するパンフレットを作ろう、という授業です。私は、前職が旅行会社勤務で、旅行パンフレットの作成もしていたため、そのお手伝いをさせていただいております。

12月から川内村の協力隊が1名増え、計5名になりました。協力隊同士、連携も図りながら、川内村のためになる活動を続けていきたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

未来デザイン会議打ち合わせの様子



小中学園の英語クラスの様子

川内俳句会 一月句会

静けさに鼓動の波紋入試会場

受験後のキャンパス独り吐息一つ 彩食坊

髪染めてサロン踏み出す十二月 ふたば

窓拭きの立ち飲みのお茶年の暮れ

山茶花の紅の残滓や暮れ残る 艸々

コンクリートの罅の色濃し冬の暮れ

決めて出るウインザーノット初景色 山雀

初笑いスケッチの自画像若し

あれやこれ為すべきが増え年詰まる 天婆

初詣三尺五寸の折れ木杖

俳句つれづれ

鬼籍に入った谷川俊太郎さん。十代の頃「二十億光年の孤独」の
 広大で深淵な世界に怖くなり、途中で止めた記憶がある。詩人には
 狂気がある。純度の高い思いが生む言の葉に読み手は虜になる。

「学ぶ」という作品がある。(一部抜粋)

わたしは学ぶ 土に学ぶ 隠された種子の息吹

はだしで踏みしめるこの星の鼓動

あなたは学ぶ 目で学ぶ どんなに見開いていても見えぬものが

閉じることで見えてくること

私たちは学ぶ 見知らぬ人の微笑から学ぶ

喜びをわかち合うことの喜びを

彼の言霊を永遠に味わえる我々は幸せです。

食彩坊

もりたろうプールからのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

教室についてのご連絡です。2月より、火曜日の午後2時～2時20分に無料の『ストレッチ&筋トレ教室』、2時半～3時20分に有料の『水中ウォーキング教室』を開講いたします。どちらの教室も、「興味はあるけど自分にはできない…」と悩んでいる、自分の身体を見直したい！と考えている等、様々な方にご参加しやすい内容となっております。こちらは5月までの限定開講の教室となりますので、この機会に是非ご参加ください。

最後に、現在大変お得な冬期券が販売中です。3月31日まで使い放題で大変お手頃な価格でお求めいただけます。冬期券はもりたろうプール受付で販売しておりますので、ご興味がある方や購入を希望される方は、プール受付までお問い合わせください。

■問合せ

川内村室内型村民プール（もりたろうプール）

☎0240-23-5861



休日当番医〈2月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
2月2日	橋本医院	内科・消化器科・小児科・他	田村郡小野町谷津作馬場70-1	72-3711
2月9日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
2月11日	なごみファミリークリニック	内科・消化器内科	田村郡三春町熊耳荒井199-1	62-2473
2月16日	かとうの内科クリニック	内科・循環器・消化器内科・他	田村市船引町東部台4丁目81	81-1388
2月23日	南東北病院滝根診療所	内科・脳神経外科・循環器・他	田村市滝根町神俣町52	78-2442
2月24日	さとう耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	田村市船引町船引堰田82-18	81-1333
3月2日	のざわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	田村郡三春町貝山字岩田86-2	61-1500

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
2月2・9・11・16・23・24日 3月2日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

感染管理認定看護師より、自宅での感染対策についてお話ししたいと思います。自宅でインフルエンザやコロナウイルス、マイコプラズマ肺炎など感染症にかかった場合の対策についてお話しさせていただきます。



自分や家族がうつらないためには、感染症にかかった方と距離を取ることが大事になってきます。食事の時間を分けたり、別の部屋に隔離するなどの対策のほか、お世話をした後の手洗いや、1日2～3回10分程度の換気を行うことが重要です。必ず入り口を閉めてから窓を開けるようにしてください。

ごみの処分方法ですが、必ずフタが閉まるごみ箱を使用するか、枕元に本人専用のごみ袋を置き、袋の口を閉めながら溜めておくなど、ウイルスが外に漏れないように心がけてください。家族共有のごみ箱からの感染も起こります。

入浴は、感染した方が最後に入るようにし、体調に合わせて10分程度の入浴にしてください。

手足口病、流行性角結膜炎、ノロウイルスなどアルコールが効かないウイルスもありますので、アルコールに頼らず、石鹸と流水での手洗いを1行為ごとに行うと良いかと思います。

（感染管理認定看護師 遠藤恭子）

■問合せ 公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】火曜日
	【午前休診】2月19日（水）眼科 2月27日（木）内視鏡検査
	【午後休診】2月5日（水）心療内科 2月13日（木）医師派遣
専門医師診察日	○心療内科診察日 2月5日（水）午後のみ（※要予約） ○整形外科診察日 2月4日（火）25日（火）午前のみ（※要予約） ○眼科診療日 2月19日（水）午前のみ（※要予約） ○内視鏡検査日 2月27日（木）午前のみ（※要予約）
歯科休診	【終日休診】なし 【午前休診】なし 【午後休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

【診療バス】

川内村診療所への医療バスは、予約制です。希望日の2日前までに、平日午前9時から午後5時の間で電話にて予約してください。（☎080-5749-7497）

■問合せ 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

今月の表紙は長福寺のお地藏様です。雪が降り、寒さも厳しくなっています。皆さまも体調管理にお気をつけください。

あしあと

先月中旬頃、村内で林野火災が発生しました。来月には東日本大震災から14年を迎えます。改めて日頃の防災意識について考えていきましょう。 はっとり

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ステーキ 12のいいきのはなし】
はらぺこめがね／作
つぎはなんのきかワクワクするよ。
いっしょにたべてね。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
大森 禎造	97歳	田ノ入

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち 2月号 NO.711 令和7年2月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail moritarou@vil.kawauchi.lg.jp

くらしのカレンダー

2

如月 February

日	月	火	水	木	金	土
26 友引 文化財防火訓練 地蔵院多寶寺 9:00～	27 先負	28 仏滅 終日内科休診 午前整形外科	29 先勝	30 友引 午前内視鏡検査	31 先負 いきいきサロン (第3区活性化センター)	1 仏滅
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
2 大安	3 赤口	4 先勝 終日内科休診 午前整形外科	5 友引 午後心療内科	6 先負	7 仏滅	8 大安
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
9 赤口	10 先勝	11 友引 建国記念の日	12 先負 心配ごと相談所 (ゆふね)	13 仏滅 午後内科休診 おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	14 大安 いきいきサロン (第7区集会所)	15 赤口
	粗大ごみ	受入日 燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
16 先勝	17 友引	18 先負 終日内科休診 いきいきサロン (第8区集会所)	19 仏滅 午前眼科	20 大安	21 赤口 いきいきサロン (第5区集会所)	22 先勝
	確 定 申 告 ※詳細は広報6ページをご覧ください					
		燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
23 友引 天皇誕生日	24 先負 振替休日	25 仏滅 終日内科休診 午前整形外科	26 大安	27 赤口 午前内視鏡検査 おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	28 友引	3/1 先負
確 定 申 告		確 定 申 告				
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
2 仏滅	3 大安	4 赤口 終日内科休診	5 先勝 午後心療内科	6 友引	7 先負	8 仏滅
確 定 申 告				確 定 申 告		
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(桧葉町)のごみ受入日です。

2025年1月1日現在の人口 男性：1,126人 女性：1,108人 世帯数：1,140世帯 総数：2,234人